米個人消費支出物価は高止まりが続く

～来年に向けてのFRBの金融政策判断に注目～

ポイント① 米国の物価上昇圧力は根強い

米商務省経済分析局が25日に発表した10月のPCE（個人消費支出）物価指数は、総合がエネルギー価格の上昇などを受けて、前年同月比+3.8%と、9月の+3.7%から伸びが拡大しました。また、食品とエネルギーを除くコアにおいては、同+3.3%となり、9月の+3.1%から伸びが拡大し、市場予想を上回りました。娯楽やレストラン・宿泊施設などのサービス価格の上昇も根強いです。エネルギー高の影響や、サービス価格のインフレ高止まりなど、物価上昇圧力の根強さが窺える結果となりました。

ポイント② サービス価格の上昇が粘着的

前月比では、総合が+0.3%と、9月の+0.5%から伸びが鈍化しました。エネルギー価格の伸びが鈍化したことが主な要因となりました。一方、食品とエネルギーを除くコアは+0.3%となり、9月と同程度の水準の伸びとなりました。前年同月比と同様に、サービス価格の上昇が粘着的で、インフレ高止まりの要因になっているようです。

ポイント③ 来年に向けての政策判断に注目

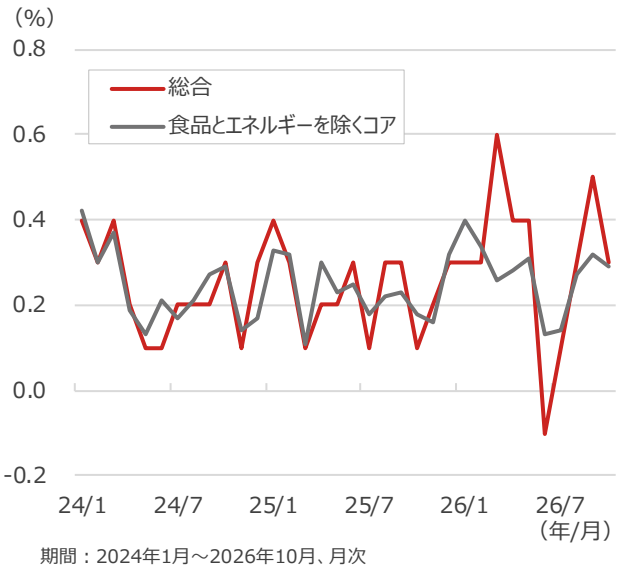
同日に公表されたベージュブック（地区連銀経済報告）では、企業間の原材料費や輸送費などのコスト上昇が続いていることが示されました。今後、こうしたコスト増が販売価格に転嫁されれば、物価上昇がさらに長引く可能性があります。米インフレはFRB（米連邦準備制度理事会）が目標とする2%を上回る状況が続いており、来年に向けてのFRBの金融政策判断に注目が集まります。

PCE物価指数（前年同月比）



期間：2011年1月～2026年10月、月次
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

PCE物価指数（前月比）



期間：2024年1月～2026年10月、月次
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

注目される経済指標など

12月4日　米雇用統計（11月）

12月9日　米金融政策発表

NOMURA
野村アセットマネジメント

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧下さい。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年11月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 ＊一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 ＊ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

NOMURA
野村アセットマネジメント

商　　号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会